

令和 5 年度

施政方針



松 伏 町

令和５年度 施政方針

議長のお許しを得ましたので、ここに令和５年度施政方針と予算案の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願いするものです。

私は、平成２９年６月に町政の舵取りを託されてから今日に至るまで、町民の皆さまの信頼と期待に応えるため、これまでの経験や知識の全てを注ぎ込み、安全で安心、そして、子どもたちの未来のためのまちづくりに、全身全霊を傾けてまいりました。これもひとえに議員各位並びに町民の皆さまのご指導、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

《はじめに》

さて、新型コロナウイルス感染症の流行も丸３年を迎えました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、昨年２月にはロシアがウクライナへ軍事侵攻し、深刻な人道危機を招いているのみでなく、エネルギー価格や物価の高騰を引き起こし、不安定な世界情勢が続いております。また、ウクライナでは、日々、多くの尊い命が失われており、一日も早くウクライナに平和と安定が訪れ、笑顔の日々が戻ってくるよう、心から願っております。

また、今月にはトルコ南部のシリア国境付近で大規模な地震が発生し、多数の死傷者が出ました。被災者の方々に心からお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に対しましては深く哀悼の意を表します。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、感染拡大防止にご協力をい

ただいた町民の皆さま並びに事業者の皆さま、また、町民生活を守るためにご尽力いただいた医療・介護従事者の皆さまには、深く感謝を申し上げます。

本町ではこれまで、感染拡大防止策を講じるとともに、原油価格や物価高騰の影響を受ける町民生活を支えるための生活者支援・事業者支援など、社会経済を停滞させないための施策にも取り組んでまいりました。引き続き、感染拡大の防止を図るとともに、町民の皆さまの生命と暮らしを守ることを最優先に、コロナ禍の克服に向け全力で取り組んでまいります。

また、コロナ禍により、これまでは人々の交流やつながりも希薄にならざるをえない状況ではありましたが、新年度はポストコロナを見据えて、新たな転換期を迎える重要な年になると考えております。町民の皆さまの幸福と松伏町の持続可能性を追求すべく、一層の決意と情熱を持ち、リーダーシップを発揮し、町政運営に邁進してまいります。

《 予算編成方針 》

令和5年度の予算編成について申し上げます。国の経済状況に関しましては、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響や新型コロナウイルス感染症の動向に注意する必要がありますが、国の各種政策により、景気が持ち直していくことを期待しております。

このような中、町の歳入の根幹となる個人住民税や固定資産税等の町税につきましても、全体で約1億800万円の増額を見込んだところです。一方、歳出につきましても、令和4年度に大規模な普通建設事業が完了したものの、社会保障費の増加等による収支不足が見込まれたことから、財

政調整基金や公用・公共用施設整備基金を取り崩すなど、厳しい予算編成となったところです。

そのため、町民ニーズを的確に捉えた質の高い公共サービスを提供するにあたり、事業を検討したところでございます。

また、町民ニーズが多様化・複雑化する中、「やわらかな発想」の考えを持ち、町民の笑顔があふれ、住んでよかった、生まれてよかった、住み続けたいと思えるよう、町民主体のまちづくりを推進する予算編成に努めたところでございます。

《主要事業》

令和5年度の主要事業について申し上げます。私がこれまで、まちづくりの基本理念として掲げ、全力で取り組んでまいりました、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」に沿って世代ごとにご説明申し上げます。

まず、子ども世代でございます。私は、子どもは地域の宝であり、郷土の自然、伝統、文化を継承し、次の世代の松伏町を担う私たちの未来であると考えております。新年度には国にこども家庭庁が設置され、こども基本法に沿ったこどもの視点の施策が推進されます。本町においても令和7年度を始期とする新たな「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け新年度から着手し、すべての子どもたちが健やかに成長し、すべての家庭が安心して子育てができるよう取り組んでまいります。

また、妊産婦の方々と子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう応援するため、「出産・子育て応援事業」を実施するとともに、経済的に困窮している家庭の子どもたちの成長支援のため、「学童保育料助成金」を拡

充いたします。

これから結婚を考えている若い方々につきましては、新年度から「結婚新生活支援事業」の対象世帯を拡大し、より多くの若い方々の結婚生活に係る費用を支援してまいります。本町に転入していただき、幸せな家庭を築くきっかけとなることを期待しております。

学齢期の子どもたちにつきましては、すべての児童生徒がタブレット端末を持つ環境が整ったことから、引き続き「GIGAスクール構想」の実現に向け、質の高い充実した学校教育に取り組んでまいります。

また、松伏第二小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を設置し、一人ひとりの児童の障がいに応じた、きめ細やかな教育的支援を行ってまいります。

続きまして、成人世代でございます。今年度、松伏田島産業団地の造成も完了し、今後進出企業による事業所等の建設が予定されています。そのため、新年度は産業団地に進出する企業並びに町内企業の雇用促進や町民の就労支援として、ハローワーク越谷と合同で就職説明会を実施いたします。出産などを機に離職し再就職を考えている方や子育てがひと段落し、再就職を検討中の方など、多くの方々に説明会に参加していただき、どのような企業があり、どのような働き方があるのか、ぜひ、自分に合う就職先を見つけていただきたいと考えております。

また、本町を含めた東南部地域5市1町で共同宣言した「ゼロカーボンシティ宣言」の一環として、都市公園の照明灯や町道の道路照明灯をLED化し、快適で暮らしやすい環境整備に努めるとともに持続可能な脱炭素

社会の実現に取り組んでまいります。

続きまして、高齢世代でございます。今後、独居世帯など支援を必要とする高齢者世帯が増加していくことが見込まれており、地域での支えあいのしくみづくりや相談体制の充実が必要となってまいります。そのため、高齢者の皆さまが住み慣れた町で不安なく生活できるよう、新たな地域包括支援センターの設置を検討してまいります。

また、高齢者福祉タクシー利用料助成制度につきましては、新年度は利用限度額を増額し、さらに高齢者の日常生活の利便性向上と社会参加の促進に取り組んでまいります。

人生100年時代を迎えた今、高齢者の皆さまには、これからも住み慣れた町でいきいきと安心して日常生活を送っていただきたいと考えております。

《7つのまちづくりの目標に沿った主な事業》

続きまして、第5次総合振興計画の7つのまちづくりの目標に沿って、主な事業をご説明申し上げます。

1. 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり

はじめに、「未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、子どもが健やかに育つ環境の整備につきましては、主要事業で申し上げた、新たな「子ども・子育て支援事業計画」の策定及び「出産・子育て

て応援事業」に加え、新年度は老朽化した学校給食センター施設について、空調設備や内外装工事といった大規模改修のための設計業務を行います。心身ともに成長の発達途上にある児童生徒が、栄養バランスのとれた食事をきちんと摂り、健康な生活を送れるよう、これからも努めてまいります。

学校教育の充実につきましては、「GIGAスクール構想」の実現に向け、引き続きICT支援員を設置し、教職員の授業支援や校内研修支援、ネットワーク機器などの環境支援などを行ってまいります。ICTを活用した児童生徒に分かりやすい授業、それぞれに合った学習の提供により、質の高い学校教育に取り組んでまいります。

また、今年度、国内初のカレー粉の独自製法による製造に成功し、日本にカレーやスパイスを普及させた町出身の山崎峯次郎氏の偉業を漫画にいたしました。新年度はこの漫画を小学校の教材として活用するための検討を進め、町の未来を担う子どもたちの郷土愛を育ててまいります。

2. 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり

次に、「健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり」について申し上げます。

健康づくりの推進につきましては、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防徹底に向け、「健康まつぶし21計画」の見直しを行います。高齢者をはじめとしたすべての町民の皆さまの生活の質を向上させることを目指し、町民の皆さまが豊かな人生を送れるよう、取り組んでまいります。

また、老朽化した保健センターの建設に向け、新年度は基本設計を実施いたします。建設にあたっては、補助金を活用して立地適正化計画を策定

し、公共施設の適正配置を図るとともに、新たな保健センターは、すべての町民の健康づくりやきめ細やかな子育て支援の拠点となるよう整備してまいります。

子宮頸がん予防のワクチン定期接種については、従来の2価・4価ワクチンに加え、9価ワクチンが定期接種の対象となることから、これまで接種を控えておられた方につきましても積極的に勧奨するとともに、検診の受診勧奨も実施し、若い方々の子宮頸がんの予防に取り組んでまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、高齢者福祉タクシー利用料の助成と松伏町社会福祉協議会が実施する、買い物支援サービス事業への支援により、高齢者の皆さまの生活利便性を確保しつつ、引きこもりやフレイルの予防に努めてまいります。

3. 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

次に、「町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」について申し上げます。

人権の尊重につきましては、互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを進めるため、パートナーシップ、ファミリーシップ届出制度を開始します。これにより、性的少数者の方々の困難や生きづらさが軽減され、自分らしく活躍することができるきっかけになるよう、周知や啓発に取り組んでまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、B & G海洋センターにおいて、設備の修繕を行い、世代を問わず、町民の皆さまがスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでまいります。また、プロスポーツ選手を招き、直接指

導を受けることで、自分の夢に向かって動き出すきっかけづくりや、一層スポーツが好きになるなど、子ども達の笑顔と頑張る姿が見られるような事業を実施してまいります。

文化活動の推進につきましては、音楽によるまちづくりの拠点である田園ホール・エローラの空調設備を改修するとともに、併せてステージ床を修繕し、町民の皆さまが最高の環境で芸術に親しむ機会を提供してまいります。

そして、全国大会や国際大会に出場する個人や団体に対し、文化推進奨励金やスポーツ推進奨励金を交付します。さらなる活躍を応援し、子どもから高齢者まで心身ともに健やかに暮らすための文化活動や生涯スポーツ活動を推進してまいります。

4. 活気あふれるにぎわいのまちづくり

次に、「活気あふれるにぎわいのまちづくり」について申し上げます。

農業の振興につきましては、水勢や水量が低下した土水路で路肩崩れが著しいことから、農業用水の供給に支障をきたしている下赤岩用水路の改修工事を実施してまいります。また、建設から30年が経過し、設備の不具合が現れ、用水の供給に支障をきたしている大川戸地区の寺前揚水機場について、ポンプの更新工事を実施し、古くから受け継がれてきた美しい田園風景を維持するための基盤整備を図ってまいります。

商業の振興につきましては、令和元年度から実施している「カレーのまち」事業も新年度に5周年を迎えることから、「松伏ふるさとカレー」スタンプラリーのほかに新規のイベントを行ってまいります。町の活気を取り

戻す新たな取り組みを実施し、商業の活性化とシティプロモーション戦略に沿った交流人口の増加に取り組んでまいります。

また、コロナ禍により中止してまいりました「まつぶし町民まつり」につきましても、地域コミュニティの連帯感の再生やふるさと松伏の郷土愛の醸成、町内産業の振興を図るため、再開を検討してまいります。

5. 利便性の高い快適空間のまちづくり

次に、「利便性の高い快適空間のまちづくり」について申し上げます。

都市基盤の整備につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、町内都市公園の照明をLED化し、施設の利便性の向上と省エネルギーの推進を図ってまいります。

道路及び橋梁整備につきましては、令和3年度から着工している町道3号線の工事完成を目指すとともに、ひび割れ等が発生している金杉地区の町道2号線の舗装修繕を実施いたします。また、道路照明灯についてもLED化し、良好な道路環境の維持に努めます。これらにより、安全性の確保と省エネルギーの推進を図ってまいります。

主要部材の劣化が明らかとなった児童の通学路でもある松伏第二歩道橋については早急に撤去し、交差点改良並びに横断歩道の設置に向け取り組んでまいります。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検により、新年度は赤岩橋に繋がる2-33号橋の補修にかかる設計を行ってまいります。

また、公共交通に関しましては、交通空白地域において、令和4年度から、松伏町社会福祉協議会が実施する、町の北部地域にお住まいの方々に乗

り合いでスーパーまでの行き帰りを送迎する買い物支援サービス事業に対し、支援を行ってまいりました。新年度につきましては、モデル事業として送迎ルートと送迎日を拡充し、より多くの高齢者の方々の外出機会の確保と買い物支援に取り組んでまいります。

6. 安全・安心な暮らしのできるまちづくり

次に、「安全・安心な暮らしのできるまちづくり」について申し上げます。

災害対策の推進につきましては、令和4年度に本町の防災拠点として防災備蓄センターを整備いたしました。新年度は組織体制の強化として、総務課に地域安全室長の職を新たに設置し、防災施策の一層の推進を図ってまいります。これからも町民一人ひとりの生命と暮らしを守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現に取り組んでまいります。

また、大規模災害時には、「自助」と共に互いに協力しながら防災活動に取り組む「共助」が重要であるため、防災訓練と並行して避難所の開設訓練を行ってまいります。日頃から訓練を行うことで、安心して暮らせる環境整備に努めてまいります。

消費者行政の推進につきましては、高齢者による消費者トラブルを未然に防ぐため、録音機能付電話機の購入を支援し、安心して暮らせる環境の整備に取り組むとともに、引き続き、消費生活に関する理解の促進と消費生活センターの周知を行ってまいります。

7. 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

次に、「効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり」について申し上げ

げます。

新年度は、「第5次松伏町総合振興計画」の総仕上げの年であります。また、10年後の松伏町の新たな将来像を掲げ、その実現に向け、進むべき方針を定める「第6次松伏町総合振興計画」を策定する年であります。町民意識調査や地区別町民懇話会でいただきました町民の皆さまからのご意見やご要望をもとに、子どもたちに残したい魅力ある松伏町の創造に向け、また町民の皆さまと共有できる計画の策定に向け、全力で取り組んでまいります。

加えて、公共交通に関しましては、地区別町民懇話会において多くの参加者の皆さまから貴重なご意見をいただきました。新年度につきましては、公共交通事業者懇話会を立ち上げ、交通事業者の方々と意見交換し、それぞれができることや連携してできることなどを模索しつつ、本町にとって望ましい公共交通の在り方を検討してまいります。

I C Tの活用と住民サービスの向上に関しましては、D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、新しい行政の在り方が求められていることから、これからのデジタル社会構築の基盤となるマイナンバーカードについて、その普及促進のため、出張による申請受付を実施いたします。

また、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアでの住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付サービスを開始したところですが、新年度はさらにマイナンバーカードを利用し、子育て、介護関連を中心とした27の手続をオンラインで受け、時間や場所にとらわれることなく、行政サービスを利用できる環境を構築してまいります。これらの取組を通じ、

子どもから高齢者まで、生活の質の向上を実感できる行政サービスの提供、またそれによって行政運営の簡素化・効率化が図れるよう、努めてまいります。

《おわりに》

最後になりますが、現在進めている「第5次総合振興計画 後期基本計画」に基づき、各種施策を積極的に展開することにより、私のまちづくりの基本理念である「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、全職員が一丸となり、町政運営に邁進してまいります。そして、町民の皆さまが住んでよかった、生まれてよかった、住み続けたいと思える町を目指してまいります。

《一般会計予算、特別会計予算及び企業会計予算の概要》

引き続き、令和5年度一般会計予算、特別会計予算及び企業会計予算の概要の説明をいたします。

議案第14号「令和5年度松伏町一般会計予算」は、87億8,800万円で、前年度に比べ、額にして2億4,700万円、率にして2.7%の減となりました。

また、4つの特別会計予算総額は60億2,976万2,000円で、前年度に比べ、額にして1億4,527万5,000円、率にして2.5%の増となりました。

一般会計の歳入については、その主要部分を占める1款 町税は32億3,705万6,000円で、前年度に比べ、町民税は5,517万円の

増、固定資産税は4,630万円の増を見込み、町税総額にして1億842万円の増となりました。

7款 地方消費税交付金は、消費者の動向を見据え、5億9,000万円を見込みました。

10款 地方交付税は、地方財政対策を考慮した結果、18億3,000万円を見込みました。

14款 国庫支出金及び15款 県支出金は、該当する事務事業の有無により左右されますが、合わせて18億6,790万円を見込みました。

18款 繰入金は、5億5,000円となりました。各種積立基金を最大限活用し、自主財源の確保に努めた結果、財政調整基金から4億7,000万円、公用・公共用施設整備基金から3,000万円を繰入れます。なお、財政調整基金残高は、令和5年度当初予算編成後で4億6,000万円程度となり、引き続き財政的に大変厳しい状況となっています。

21款 町債については、1億740万円となりました。なお、一般会計での町債残高は、令和5年度末で72億4,816万4,000円が見込まれますが、将来の財政負担の軽減を図るという観点から、実質公債費比率などに十分配慮し、引き続き有利な町債を活用したいと考えています。

次に、歳出についてですが、先ほど申し上げました主要施策を中心に重点を置き、予算を編成しました。

1款 議会費は、1億845万4,000円となりました。

2款 総務費は、11億4,022万1,000円となりました。主に、庁舎管理に係る経費や情報系機器等の導入に係る経費、令和5年度中に任期満了となる選挙関連の経費を計上しております。

3款 民生費は、36億4,879万4,000円となりました。主に、子ども・子育て支援事業計画策定に係る経費や高齢者タクシーに係る経費を計上しております。

4款 衛生費は、7億1,491万2,000円となりました。主に、保健センター設計に係る経費やリサイクルセンターの管理運営に係る経費を計上しております。

5款 農林水産業費は、1億7,411万2,000円となりました。主に、九尺排水機場事業費負担金や下赤岩用水路整備に係る経費を計上しております。

6款 商工費は、5,099万4,000円となりました。主に、商工会への補助金をはじめ、ふるさと納税管理事業やカレーのまち推進事業に係る経費を計上しております。

7款 土木費は、7億1,907万2,000円となりました。主に、第二歩道橋の撤去工事や金杉地区の町道2号線の整備に係る経費を計上しています。

8款 消防費は、5億7,521万3,000円となりました。主に、吉川・松伏消防組合への負担金をはじめ、避難所開設訓練に係る経費や自主防災組織支援事業に関連する経費を計上しています。

9款 教育費は、9億1,210万9,000円となりました。新年度は、給食センター設備改修に係る経費や教育環境整備に係る経費を計上しております。

以上が 歳入歳出の概要です。

次に「第2表 債務負担行為」ですが、表に示した15の事項を提出し

ます。

続いて「第3表 地方債」につきましては、総額1億740万円の借入れを予定しています。

次に、特別会計ですが、議案第15号「令和5年度 松伏町国民健康保険特別会計予算」は、32億8,994万5,000円で、前年度に比べ、額にして2,277万7,000円、率にして0.7%の減となりました。主な要因は、医療給付費納付金の減額によるもので、被保険者につきましても、前年度と比較して約200人の減を見込んでおります。

主な歳入は、1款 国民健康保険税5億9,141万5,000円、4款 県支出金23億7,525万2,000円、7款 繰入金2億7,576万7,000円などです。

主な歳出は、2款 保険給付費23億5,489万1,000円、3款 国民健康保険事業費納付金8億4,171万1,000円、5款 保健事業費3,335万2,000円などです。

議案第16号「令和5年度 松伏町農業集落排水事業特別会計予算」は、955万円で、前年度に比べ、額にして66万3,000円、率にして7.5%の増となりました。主な要因は、関クリーンセンターの維持管理費の増額によるものです。

主な歳入は、2款 使用料及び手数料211万9,000円、3款 繰入金673万2,000円です。

主な歳出は、2款 維持管理費433万2,000円、3款 公債費4

81万3,000円です。

議案第17号「令和5年度 松伏町介護保険特別会計予算」は、22億5,026万9,000円で、前年度に比べ、額にして1億1,111万3,000円、率にして5.2%の増となりました。主な要因は、介護予防・生活支援サービス事業費の増額によるものです。

主な歳入は、1款 保険料4億5,640万8,000円、3款 国庫支出金4億949万7,000円、4款 支払基金交付金5億7,695万8,000円です。

主な歳出は、1款 総務費6,794万8,000円、2款 保険給付費20億8,995万8,000円、3款 地域支援事業費9,157万6,000円です。

次に「第2表 債務負担行為」ですが、表に示した事項を提出します。

議案第18号「令和5年度 松伏町後期高齢者医療特別会計予算」は、4億7,999万8,000円で、前年度と比べ、額にして5,627万6,000円、率にして13.3%の増となりました。主な要因は、後期高齢者医療制度被保険者数の増加によるもので、前年度と比較して約600人の増を見込んでおります。

主な歳入は、1款 後期高齢者医療保険料3億6,383万5,000円、4款 繰入金1億134万4,000円です。

主な歳出は、1款 総務費2,901万6,000円、2款 後期高齢者医療広域連合納付金4億3,840万3,000円です。

議案第19号「令和5年度松伏町下水道事業会計予算」の収益的収入及び支出予定額は、5億664万9,000円で、前年度に比べ、額にして214万5,000円、率にして0.4%の減となりました。

主な収入として、第1款 下水道事業収益、第1項 営業収益2億63万6,000円、第2項 営業外収益3億601万3,000円を見込みました。

主な支出は、第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用4億7,094万3,000円、第2項 営業外費用3,366万6,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出予定額については、資本的収入が1億7,086万3,000円、前年度に比べ154万5,000円、率にして0.9%の増となり、資本的支出は3億5,942万1,000円、前年度に比べ2,888万5,000円、率にして8.7%の増となりました。

主な収入は、第1款 資本的収入、第1項 企業債5,610万円、第2項 国庫補助金3,911万円、第5項 他会計出資金3,800万円などです。

主な支出は、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費1億1,932万2,000円、第2項 企業債償還金2億3,809万9,000円などを計上しております。

以上をもちまして、令和5年度の施政方針及び当初予算の概要の説明とします。ありがとうございました。